

ご意見・ご提言

平成19年1月

食と農業農村振興審議会事務局

目 次

五十音順

市場 祥子 委員	1
木下 茂人 委員	4
小池 利仁 委員	5
小松 千万蔵 委員	6
佐々木 隆 委員	8
白戸 洋 委員	9
竹内 広光 委員	12
中澤 隆雄 委員	13
羽毛田 盛雄 委員	14
原 楫 委員	15
藤原 忠彦 委員	17
藤原 勇三 委員	18
堀 雄一 委員	19
宮川 かほる 委員	21
山田 三夫 委員	22
横山 敬子 委員	23
米山 春彦 委員	24
若林 甫汎 委員	25

1 長野県の食と農業農村の目指す将来像

“食と農の連携、特に食材の消費実態と結びついた農業生産を、学校給食を中心に展開”

食育基本法や食育推進基本計画でも食育の推進により、子どもたちに生きる力を育み、地域の産物や正しい食に関する理解や感謝の念、郷土愛等を育てるために、教育ファーム（農業体験）等の機会を積極的に計画して生産者と触れ合い、農産物等の生産現場に対する関心や理解を深めていくことが期待されています。

現在農業の担い手不足がいわれて久しいですが、上述のような生産者と連携した食育を推進していくことで子どもたちの農業への関心も高まっていくものと考えます。

また、食生活や食事内容が大きく変わってきている今日、実際に使用される食材はどう変化しているのか、需要が伸びている食材は何か等農産物の消費傾向を実態把握することが不可欠です。例えば、根菜類などは担い手不足や高齢化が進む中で生産量が減少し、それによって消費者の使用量も減少している実態が報告されています。しかし、この現状が健康な心身の育成にも影響を与えていると言われていいますので、消費量の多少のみを優先してすべてを消費者に迎合するのではなく、健康的な食生活を送るために何が必要か望ましい方向に修正するという観点も併せて生産内容を検討していくことが重要と考えます。

食育基本法では次代を担う子どもたちに対する食育が最も重要視されていますので、上記の観点について学校給食を通して展開していくことが、今後の社会、特にこれからの農業振興には必要となってくると考えます。

2 将来像の実現に向けた施策

将来像の実現のためには次の2項目が特に必要と考えます。

学校給食における地域食材の使用量を増加させる。

（この場合の地域食材は、県内産を想定しています。）

教育ファーム（農業体験等）を充実させる。

3 施策推進の重点項目

【2 - の学校給食における地域食材の使用量の増加に関して】

地域食材の使用量を増加させるためには、各学校（調理場）における地域食材の流通システムを円滑化させることが必要です。

そのためには、学校給食の食材は子どもたちの食育の教材となるものなので、品質の良いものを生産し供給するという供給体制を整備し、農業の生産計画に明確に位置づけることがまず必要です。

【2 の教育ファームの充実に関して】

また、各地域や学校で教育ファームを積極的に実施することによって、学校と生産者との交流が広がり、地域食材生産への理解が深まり、地域への愛着心も芽生えらると思えます。

これらの実現のために、次のような提案をしたいと考えています。

「中央食材流通情報センター」(学校給食専用のセンター)の設置
(学校給食会の生鮮野菜部会のような組織)

食生活改善推進員、学校栄養職員、農業生産者、行政機関等で構成するセンターで、食育を推進したり食育に関する情報提供をしたり、料理教室や体験学習を主催するとともに、県内の学校給食用の生鮮青果等の食材の情報を管理し、流通を促すシステム

以前から市町村単位又は学校単位では、地域の生産者の中で学校給食用の食材を手配するシステムが作られてはきましたが、他地域とは交流・連携がないため、県内産の食材を使用したいと思ってもできないという実態がありました。また、各学校やセンター単位で主として学校栄養職員の思いにのみ頼るケースも多く、なかなか継続発展していかない現状もみられます。

県北と県南では作付け時期や作付けする野菜等も異なるものもあるので、学校給食での地域食材の使用を円滑化するためには、県内の食材を県内で使用できる体制作りが必要です。県内の中で、生産時期や生産物が異なるといった地域の特徴をうまく生かすこと、しかも、それを単に商業ベースではなく、子どもたちの心身の健康な成長に役立つ食育にからめて実施されることが望まれます。

また、実際の活動はセンターの下部組織を各地域に設けて行っていけばよいのではないかと考えます。(食材については、地域で考えてまかなう部分と、県内全体で考えまかなっていく部分があるかと思います。)

4 施策の達成目標

これらの条件整備をして学校給食における地場産物の使用割合を、17年度の平均33%から5年間で40%に引き上げます。

5 地域別の発展方向

地域の農産物については、例えば上小地区といっても、真田地域、丸子地域などの小さな地域単位で生産物が異なることも多いので、気象の変化や地域の食習慣の実態等を資料に、将来のめざす方向を見据えて、関係者で十分研究協議を重ねそれぞれの地域に適した農業を構築していくことが重要と考えます。

6 補足 (ある村の成功例を参考に)

教育ファーム(体験農業)を観光産業と結びつけ、その地域以外の子どもたちの農業体験学習をする場として検討していく必要もあるのではないかと思います。

特に、各地区の特色ある農業については、それを前面に出して、一つは観光と結びつけて校外学習(移動教室)の場として体制を整備して受け入れていく、二つ目は、(二次的)農業として例えば農産物加工品の生産や畜産加工品の生産等とも結びつけられれば、農業振興だけでなくその地域の活性化にもつながると考えます。

また、農業(生産)体験活動を充実し積み重ねることによって、今後の担い手育成にも成果があるものと思われまます。

以上の施策の効果を上げるためには、

学校における栄養教諭の配置を促進していくことがぜひとも必要です。

郷土食、行事食、地域食材等を考慮した献立を作成し、食育の教材として活用するのは栄養教諭の職務です。生産者と連携してセンターや学校で地場産物の使用を促進し、地域の食文化を伝えるためには、食に関する指導の専門家としての栄養教諭の配置は不可欠です。栄養教諭がいなければ地場産物の導入は進みません。

長野県では現在栄養教諭は配置されておらず、19年度の配置に向けて検討中とのことですが、義務教育の現場ではすべての子どもたちが等しく食育を受けられることが基本なので、学校における食育の中核的な推進者として1日も早く、栄養教諭を全学校に配置していくことが強く望まれます。

(このことは、国の食育推進基本計画の中にも明示されています。)

1 審議会のあり方について

審議会を設置しながら、いきなり計画に含める5項目についてや、目標の数値などを提言しても、その内容は未成熟であると考ええる。

審議会を何回も開催して協議を重ねることにより、熟度の高い計画にすることを基本とすべきである。

正規の審議会を幾度も開催することが、困難ならば、専門委員会、ワーキンググループ等これに代わる方法を考えるべきである。

2 専門委員会設置の提案について

計画策定審議の手法として、「食」と「農業」とは、それぞれの検討委員会（専門委員会）に分けて進め、最終段階で、連結する方法が時間的制約の中では能率的であると考え、提案する。

3 農業の生産計画について

農業については、10圏域ごとに作目ごと、年度ごとの生産額計画を樹立し、年度ごとの成果を集計し、評価するシステムを作ること。

4 信州ブランドの確立について

作目ごとの「信州ブランドづくり」を内容のあるものにするため、生産体制、供給体制、市場・流通体制について基盤づくりが必要である。

農業試験場、農業者、市場関係者等によるワーキンググループによる研究を行い、取りまとめることによって必要な施策が明確になるものと考ええる。

1 長野県の食と農業農村の目指す将来像

遊休農地（中山間）の基盤整備による優良農地の確保
優良農地の利用集積（平野、中山間含めた）
体験型グリーンツーリズムの推進

都市（消費者）と農村（生産者）の交流を深め、相方ともどもの生き甲斐ともに、楽しい農村生活が享受できる体制づくり。

これらを基本に農産物の産直事業に結びつけることが重要。

2 将来像の実現に向けた施策

有機農業に積極的に取り組み。

農家が容易に取り組める体制と、流通販売の簡素化により、消費者が入手しやすい方策の確立

集落営農等で地域ごとに売り込むこだわりの農畜産物の生産

3 施策推進の重点項目

植物バイオマス利用の確立

遊休荒廃地解消の方法として、容易に取り組める作物の開発研究、また、栽培から収穫調整流通までの機械化を含めた確固たる技術の確立が必要。

所得は多いほどよいが、中程度で国庫主動の取り組みはどうか

4 地域別の発展方向

地域ごとに特産、伝統作物がある。これらを利活用したこだわりの食文化の維持と、新メニュー、名物メニューの開発。

全県的なことも重要だが、各地域ごとに検討研究が重要。

1 長野県の食と農業農村の目指す将来像

農業が産業として自立した経営ができる体制を確立する。
安全安心な農作物の安定供給を目指す。
農村のもつ多面的機能を十分発揮できる体制とすること
 治水・環境対策を推進する
 集落機能を再構築する
集落営農組織の強化を推進する
 地域リーダーの育成と委嘱
 中核的農業者（機械士・認定農業者）の育成
地域住民が一体的に生活できる農村とするための役割分担や協力体制の明確化をはかる
地産地消を推進し、学校給食をとおして食育を進め、自給率の向上に努める
観光農業を推進し、信州農産物をアピールする
輸出農産物の推進をはかる

2 将来像の実現に向けた施策

価格安定対策及び所得安定対策の確立
農用地の利用増進による農地の集積
地域の特産を開発し、産地育成に努める（中山間地農村対策）
環境に配慮した農業を進めるための施策を講ずること
生産者と消費者が一体的に地産地消推進体制を確立すること
 地場産農産物による料理、加工講習会、家庭菜園の講習会等
 農産物の供給体制の確立と食育の推進
生産コスト、流通コストを抑え、供給コストを低減する
ポジティブリスト体制の徹底遵守する対策を講ずること
 生産者、生産者団体、県の連携による検査体制の確立と記帳の徹底
 農薬飛散対策の支援
集落営農及び集落機能の充実強化

3 施策推進の重点項目

価格安定対策及び所得安定対策を講ずる
 国の所得安定対策の対象外農家の育成
 国の指定品目以外の価格安定対策
遊休農地（17,094ha）の解消のための対策を講ずる（県主動で行うこと）
 バイオマスエネルギー対策
 畜産振興による自給飼料の確保
農業後継者、新規就農者、農業者リーダーの育成

農畜産物の安全安心対策として検査体制の充実と記帳の義務化
認定農業者の育成と地域リーダーの委嘱
集落の育成と機械利用組合の育成
集落営農組織の拡大
国の農地・水・環境保全対策の積極的推進

4 施策の達成目標

農業・農村の総合的な振興に関する見通し
農家戸数、農業就業人口、販売農家戸数及び農業従事者の見通し
農業産出額の見通し
農業生産額及び1戸当たりの農業生産額
県内農産物の生産努力目標
主要品目別栽培面積及び飼養数の見通し
主要品目別の生産量
県内農産物の供給力（自給率）
農地の確保及び土地利用の見通し
農地面積・農地の整備面積・農地の利用面積・遊休農地の利用面積
食育の推進に関する目標
県内農産物の供給見通し
学校給食に使用する県内産農産物の見通し
安全で安心できる食料の安定供給の見通し
環境にやさしい農産物認証・表示制度の確立と参加目標

5 地域別の発展方向

集落営農の強力な推進
中山間地の振興は集落営農のリーダー育成が不可欠である
農村の多面的機能を生かした農村と都市との交流、グリーンツーリズム等の推進
地域特産を生かした産地づくりの推進
平坦地における大規模土地利用型農業の推進（遊休地対策）
安全で安心な農産物の供給のための地域全体の特化した取り組み
地産地消推進のための直売所活動や農産物加工による消費者との交流及び情報の発信

1 長野県の食と農業・農村の目指す将来像

園芸を中心とした農業生産、加工・製造、販売、観光等を相互に連携させた新たな産業システムの構築がはかられている
差別化された農産物の割合が大きくなっている
「農業がそばにある生活」が長野県のライフスタイルとして定着し、それを支える農業生産のシステムづくりがなされている

2 将来像の実現に向けた基本施策

基幹的農業経営者の育成・強化、及び農従事者の減少傾向に歯止めをかける
食と農、流通等の連携を基にした政策を推進する
農産物価格の低落傾向に歯止めをかける
環境保全型農業を推進する
新たな販路の開拓をすすめる
農業関連産業のシステム化をすすめる

3 施策推進の重点項目

認定農業者、農業法人の育成
定年帰農者、高齢者を含む就農者の確保、及びそのための販売ルートの開発
消費者、流通・販売関係者と連携した buy local sell local（地域流通）運動の推進
地域ブランドの開発と販路の開発
輸出農産物の育成
エコファーマーの育成
生産、製造・加工、観光を組み合わせた農業クラスターの形成

4 施策の達成目標

上記重点項目ごとに目標値を示す

5 地域別の発展方向

地域の特徴にあった農業クラスターの形成

1 地域の課題としての農業問題

“視点の1 これからの農業は地域から”

安曇野のある商工会でのシンポジウムで企業経営者から「安曇野は残雪のアルプスを映す水田があってこそその安曇野であるが、数年先を考えてもその安曇野らしさを保つ田んぼを守っていくことができないのではないか。安曇野から水田がなくなればただの山で、農業を失えば観光も商業もありえない」という発言があった。よく言われる環境問題だけでなく、地域の全体の課題であるという認識が必要である。しかし、現実はそうではない。

旧三郷村のある集落での高齢者の学習会のこと、「夏は朝涼しいうちに畦の草取りをしようといびーバーを回したら、すぐにうるさいという苦情が役場にあった。年寄りだと、夏の暑いうちに草取るのはつらい。除草剤でもまくかということになる」という話があった。宅地化が進み農業もやり辛くなった。「畑で火を焚くもの気を遣って暗くなってからにするけれどなんか悪いことしているみたいだね」と言う。

かつて南太平洋のソロモンで農業大臣などを歴任したツツア氏を研修で受け入れたとき、彼は「日本の農業はすごい。こんな儲からない米作りを自分の家に近い一番いいところでやっている。ソロモンではみんな金になることにしか土地を使わないのに」と感心した。高い収益を上げることだけを目指すならば、少数の例外を除いて農業は辞めたほうがいいかもしれない。農家はそれでも祖先からの田畑を大事にしなければという思いがある。「かあちゃん、そんな儲からない農業やめちまいなよ」と東京に行ったきり帰ってこない息子が電話で言ったとさびしいような顔をしていた老婦人がいた。その足をみんなで引っ張っていないだろうか。

口で農業が大事とか安全で安心などといいながら、自分のこととして考えているだろうか。農業を消費者だ、生産者だと立場にこだわっているのではなく、本気でみんなを守っていく気持ちになることがまず第一に重要であると考えます。

“視点の2 グリーンツーリズムによる農業の活性化”

長く観光と農業の関係は不幸であった。やらずぶったくりの都会の人だけがいい思いをする農村と都市の交流事業などが多く、農家のグリーンツーリズムに対する思いは複雑である。一方で農業や農村を農家やそこに住む人だけが考え頑張ればいいということではなく、その接点としてもグリーンツーリズムは必要であろう。したがって、農業の一部を切り取って都会にサービスとして提供する旧来のグリーンツーリズムの考え方ではなく、農村をどうよくしていくかという観点から、むしろ農村サイドからのあり方を考える必要がある。「住んでよし、訪れてよし」というのが新しい観光のコンセプトであり、農村がそこに住み人の住みやすい場であることがグリーンツーリズムの出発点となる。例えば飯田市は集落営農から出発した形で取り組んでおり、県内の先進地の実績を踏まえて農業の重点課題としてグリーンツーリズムに取り組む必要がある。

2 施策推進の重点項目

兼業農家の担い手づくり

国の方向性としては、大規模化、経営の集中化ということではあるが、現実には中山間地の農業の衰退や兼業農家の耕作放棄が危惧される。IターンやUターンなどの新規就農者への支援も欠かせないが、兼業農家の後継者の育成も必要ではないか。その観点からは、今まで兼業農家の子弟や農家の次男、三男が農とどう向き合っていくかをきちんと考え、育成するプログラムがなかった。しかしここ数年若者の意識も大きく変わって都会志向から地元志向に変化している。小学校から高校までの総合学習などの成果もあって、若者の目が地域に向きだしている。その受け皿づくりを農業の発展と結びつけることが必要である。

松本大学が昨年観光ホスピタリティ学科を立ち上げて、福祉と観光の実践教育を始めたのは、地域の若者が地域で農を守りながら働き誇りを持って生きていく基盤づくりを考えてのことである。グリーンツーリズムや地域福祉を柱にしているのはそのためである。

このような場をもっと拡げていくこと、特に小さなうちから農業に関わる考え方をきちんと取り組むことが必要ではないか。その点で食育や地産地消なども重要であるが、兼業農家の子弟を特に意識した取り組みを望みたい。

学習活動の展開

農業が厳しい時代にある中で、理念や農業に対する誇りを持ちえなければ、どのような経営の効率化を図って見たところで、いつか農業は衰退してしまう。人の意識の問題が重要である。例えば、松本一本ねぎもここ数年 JA 松本市が頑張って特産品として普及してきつつある。

しかし、もし JA 女性部が地道な長年の学習活動によって仲間作りや農業に対する意識づくりを積み重ねていなければきっかけがなかったことは事実である。各地の特産品作りや直売所、加工など学習グループによって発展してきている。確かに学習が直接農業振興に結びつくことは期待できないが、少なくとも農業を発展させていく担い手は学習によってしか育たないのではないか。

長野県では普及センターを中心として長年地道に農家を組織して学習を展開してきた。公民館や保健補導員とならび、長野県の地域、特に農村地域の地域づくりを担ってきたのも生活改善グループをはじめとする学習グループである。学習とは一人ひとりの課題をみんなの課題にしていくことである。その観点から、近年縮小傾向にある普及事業をより人づくりの重点課題として考えていくべきかと考える。

女性の参画

各地の農村を回っていると実感として女性が元気でない地域はないが、地域としても農業としても元気がないと感じられる地域も多い。そこでは元気な女性が活躍の場がないことが多い。

これは理屈と言うよりも実感であり、「かあちゃん」をどうするかが農業の大事な課題である。その観点から女性がより活躍できるシステムを考えることが重要である。

特に農村女性ネットワークや JA の女性部などをより支援できる仕組みを発展させることが重要である。

また、まだまだ女性が泣かされる風土も残っているので家族協定や養子縁組などの地道な施策も重要である。

新たな担い手の育成

これからの農業は産業としてだけでなく、日本社会の課題と結びつける形で発展させるセクターとして考える発想が必要と思われる。例えば、団塊の世代の退職が社会的な問題となっているが、農業や農村への志向は大変高い。

このような人たちを新しい担い手としてどう呼び込んでいくかを考えることは必要である。

また、自立支援法によって障がいを持った人たちが自立を迫られている中で、農業がそのひとつの受け皿になる。

現在大学で検討しているのは、ブルーベリーの収穫など、障がいを持った人たちの方に適した程度の長時間の忍耐強い作業などである。これに向けての職業訓練なども含めた取り組みが必要である。同様にニートやフリーターの人たちの農作業体験などすでにジョブカフェなどで実施している

竹内 広光 委員

1 消費者が求める・支持する食材づくりの推進

お客様から支持される商品の基本は 安全・鮮度・価格・味

安全安心 農薬、肥料の削減 顔の見える商品と販売(生産者直送コーナー)

鮮度 朝取り、産地・生産者直送、地場野菜

味 品種、品質の改良

価格 低コスト、流通の簡素化

安定供給 時期をずらした生産、周年供給と出荷集中回避の分散出荷

その他 地域特産物の強化(地域特産物の活用、こだわりの農産物 味)

2 長野県しかない商品開発

栽培生産可能な作物はほとんどあるが、全国区一番が少ない。(量ではなく)
長野県が誇れる・全国一番のこだわり食材づくり
味を中心としたこだわり食材づくり

1 農業の担い手確保について

農業の担い手(後継者)を1年間に300人確保する

そのための施策

農業改良普及センターの充実(普及センターの独立機関化、採用の再開、行革による普及員の削減でなく人員増を図る、市町村への普及員派遣の廃止)

担い手の確保育成のため、担当地区制度を設け、ベテラン普及員を配置し、後継者候補、I・Uターンの状況を把握した育成活動を展開する。

農業団体との連携強化

農業生産額の低下、農家1戸当たりの販売額の低下は長野県農業の凋落を示している。本来農家のために役立つ農協が中核農家等に信頼を失いつつあるため、農協の運営、役割について県は今まで以上に指導力を発揮すべき。

農協は担い手問題に取り組むと言いながら、よい具体策がない。特に、農産物販売の販売力が近年弱体化が目立ち、農協を支えるべき大型農家が農協離れをしている。

国の食料農業農村基本計画の推進、米改革問題など農家農村の総意として活躍すべき農協の姿が見えてこない。

農協は預金・共済のみが目立ち、営農関係は限りなく小さく、農家をターゲットとした経済中心の運営が目立つ。

県農政の展開の中で、農協中心の団体との協調を計るとすれば、農家の総意を改めて問いただす必要がある。

1 長野県の食と農業・農村の目指す将来像

“農業農村の再生・回復”

食料自給率を向上させ、農業農村を活性化することにより、都市の生命線である水資源を確保する。

地域ごとの地産地消の推進

物流を極力抑え、農業農村の本来あるべき姿に回復させる

2 将来像の実現に向けた基本施策

経済最優先の政策（減反・農産物輸入等）を止め、全ての農産物の食料自給率を向上させる施策の実施

美しい農村（農耕地が活気にあふれている）を取り戻すことが、人間形成、循環機能のもととなるのでその施策を講ずる。

3 施策推進の重点項目

日本の屋根である長野県は農業に欠かせない水資源の供給地である。下流域より資金を提供して頂き、水源である農村地域の農林業の再構築を早急に講ずる。

4 施策の達成目標

食料自給率は先進国最低の40%、昭和40年代の73%水準にまで、もどす施策を講ずる。

地産地消、地場農産物の使用する割合を30%以上にする。

5 地域別の発展方向

木曾地域は、中京方面の水源地である。農村の原風景を取り戻し、農業に根付いた食文化の再構築と景観形成をし、農業が土地機能に不可欠であること、観光面でも礎となっていることを再認識させる施策を講ずる。

1 長野県の食と農業・農村の目指す将来像

長野県は多種の野菜・果物・きのこ・花き等々日本一の生産を誇る農業県であり、三大都市圏への近距離性もあり、大都会の食卓を担っています。県民栄養調査によると年齢層が若くなるに従って年々野菜の摂取量が下がってきている、やはり都市化が進んでいる現象であると思います。

地産地消の拡大、旬菜旬消、安全安心食品の摂取を図るためにも、学校給食に地元野菜を沢山取り入れ、子どもの頃から地元野菜に触れ、慣れ親しみながら、家庭の味、ふるさとの味として身体で覚えながら野菜を沢山摂取する習慣をつけることが大切。

子どもの親の世代も危惧される問題が沢山ありますが、会の組織を通して、減塩に加え、多くの野菜摂取の普及に努め、古き良き時代の長野の食を活かしながら長寿県長野を維持推進したい。

2 将来像の実現に向けた基本施策

地産地消の取り組みの中で、観光地での活用、旅館、ホテル、民宿等での地元農産物の利用、道の駅や直売所等での地域独自の食材や食文化の提供により、観光地としての価値を高める活動が進められている。

飽食の時代の中で、グルメを求める旅人達も増加する中で、果物などは産地で味わう最高の味を堪能したい・・・という声を聞きますが、長野県は県産の果物をデザートに使用しない。もっと長野を訪れる人々に特産品を提供して欲しいと思う。市場への提供は上手であるが、県内の観光地等での提供を通して、信州の旬を味わってもらいたい。・・・消費拡大につなげて欲しい。

訪れてこそ味わえるその土地の味、それに加えるおもてなしの心だと思う。

3 施策推進の重点項目

長野県における教育ファームの推進は、全国の57.5%に対し、実施している市町村及び団体等の取り組み割合が69.8%と高い。神奈川県に次いで、全国で11番目に実施又は支援している県であることはすばらしいと思う。

昔は、各家庭の中で、幼い頃からほとんどの子どもは、農林漁業体験は、お手伝いという形で体で覚え、地域社会が子どもを育ててきました。今、家庭での継承がうまくいっていない。長野県はもっと教育ファームを農業体験の場を提供して欲しい。

県内の小学生、中学生と義務教育の中で、全員が体験して欲しい。学校菜園の中で野菜の生長を観察することも大切ですが、広い農場で農作業体験を通して自然の中で、働くことの楽しさを味わい五感を育てて欲しいものです。

4 施策の達成目標

食生活改善推進協議会では、2年間を費やして6000人の会員が高齢者に足を運び、伝統食や郷土食の掘り起こしに力を注ぎ、平成18年3月「長野色の食」の本として出版いたしました。これを媒体として子ども達に郷土食の伝承活動を続けております。

200種を超える料理がありながら、長野県の郷土食はブランド化していない。長野といえば、そば、おやきが代表的といえます。また、各市町村ごとに特産品、りんご、エノキなどの消費拡大を願い、料理コンクール等が開催されていますが、やはり、その後の宣伝、周知、普及がうまくいかないのか、何となく忘れられてしまうことは寂しい。

特産品の利用方法、食べ方について消費者にお届けすることはもちろん、おいしく食べる、おいしいものを提供する・・・観光地の活性化を図り、産地が元気になって欲しい。

5 地域別の発展方向

地域別の発展方向としては、地域の特性を生かした地域づくりであり、広域で考えを進めることであると思います。長野県は新幹線の開通と、高速道の開通で東京圏から本当に近くなりました。今、都会の人が第2のふるさとを求める傾向があります。都会へ集団就職で出て行った人達も、今や、おじいちゃん、おばあちゃん、ふるさとでも遠くなってきている・・・

地域では都会の人に故郷を提供し、田舎体験を通して故郷を思い出し、自然にいだかれた豊かさと共に、心がいやされる。

これからは、地域が都会の人にふるさとを提供して行くことが必要であると共に、そこに住む人はしっかりと故郷を守っていかなければならない。

長野県は都市圏の食卓をしっかりと担うと共に、人の交流、休める故郷提供を担うことになると思います。それが、観光、体験を通じた地域の活性化につながると思う。

1 長野県の食と農業・農村が目指す将来像

“農と食の一元化”

現在、多くの農家は、農産物を生産することだけを意識しており、消費者のニーズや意見を十分に把握できていない状況にある。今後、海外から農産物がこれまで以上に輸入されることが見込まれる中、長野県産の農産物の販売マーケットをしっかりと保持し、さらに拡大するためには、消費者の多様なニーズを的確に把握し、これを踏まえた品質の改善や、消費者から求められる商品の安定的な供給が必要である。

そもそも「農」と「食」というものは一体的なものである。人が生きていくために必要な食べ物を作るのが農業であり、「農」は「食」のために存在している。この基本を常に意識して、「作ること」それ自体が目的ではなく、「食べてもらう」ことを目的とした農業を展開し、市場・消費者のニーズに合致した野菜の生産を推進する必要がある。

“安全・安心に対する意識の高揚と食育の推進”

全国的にBSE問題や食品不正表示の問題また、残留農薬問題等が発生したことをきっかけに、消費者の食の安全に対する意識が高まってきている。しかし、その一方で、消費者には、「よりキレイなもの、より形のよいもの」が欲しいという意識が必要以上に強く残っている。

「品質がよいとは何か？本当によい野菜とは何か？」ということについて、県民一人一人が自分の問題として考え、理解を深めることが必要である。「食」というものは、生きる上での基本であり、消費者は自らの食生活や地域の農業生産について真剣に考える必要がある。そのためには、消費者だけでなく、生産者、生産者団体、行政等の関係者が連携して取り組む必要がある。

1 長野県が取り組むべき施策の重点項目について

. 農業・農村の持続的発展

1 . 多様な担い手の育成確保

- ア . 認定農業者の確保
- イ . 集落営農組織の育成
- ウ . 他産業の参入

2 . 農業生産基盤の整備

- ア . 多様な担い手確保の前提となる農業生産基盤の整備
 - 1) 段階的な基盤整備
- イ . 農地農業用水利施設の計画的更新・保全管理
 - 1) 地理情報の一元化
 - ・ 農地・農業用施設情報の整理
 - 2) 水利施設の計画的更新
 - 3) 地域資源保全管理の推進
農地・水・環境保全対策

. 安全・安心

1 . 消費者の信頼確保

- ア . トレーサビリティ
- イ . 地産地消

2 . 県食料自給率目標の設定

3 . 安全なむらづくり

- ア . 生活環境整備
 - 1) 農道網整備
 - 2) 汚水処理施設
 - 3) 農地防災対策
 - ・ ハザードマップの作成
地すべり地域
ため池
- イ . 遊休・荒廃農地対策

. 環境

1 . 農村地域資源の有効活用

- ア . バイオ燃料利活用計画
 - ・ 副産物・規格外農産物（林産物を含む。）
 - ・ 水田利活用の促進（超多収米の開発）
- イ . 農業用水の有効利用
 - ・ 小水力発電

. その他 義務教育課程における農業教育カリキュラムの導入

1 長野県の食と農業農村の目指す将来像

60歳以上の基幹農業者が約70%を占める現実から、県の長期ビジョンにある「高齢者の能力を活かした農業支援の推進」の支援策をより具体的に示していくべきである。

専業農家及び専業農家の後継者（担い手）が、ゆとりある農業（国際競争に勝てる経営）を営むための規模拡大が、国や県の施策と地域のJAや住民との協力と理解により、スムーズに行われる仕組みができていること。

定年帰農者や新規就農者が農業の魅力を感じ、積極的に就農できる仕組みができていること。

高齢者が再挑戦できるホビー農業のビジョン策定

2 将来像の実現に向けた基本施策

専業農家が、面積拡大、施設化、設備投資、労働力確保をするための助成施策
地方卸売市場と連携した諸事業の展望、

卸売市場と一体となった品目開発に対する支援策

川上に対する消費宣伝（販促）事業の取り組みに対する支援策

3 施策推進の重点項目

遊休荒廃地がスムーズに農地に再生するための仕組みづくり、助成施策

遊休農地活用部隊を創設し、地域グループ集団で魅力ある生産活動組織となるための助成支援策

地球温暖化に伴い増加している気象災害にの備えた対策施設（防風ネット等）への助成施策

需要の多い、果菜類の周年供給体制実現に向けた、施設園芸の拡大推進方策

JAのリース事業が活発に展開できる県的な支援策。

新設された青果物契約取引に関わる、国の安定基金制度が産地（JA組織）が加入しやすい制度に見直されたい

4 担い手確保について

平成19年度から開始する不足払い制度による所得保証は対象農業者、対象作物に片寄りがあり、担い手確保の政策面からは疑問、

リース特区拡大等による農業参入企業への支援

現状は黒字法人が1割程度となっているが、国際競争力に勝てる農業法人の育成

税制面の優遇措置や補助金の効果的な活用による国、県、市町村、JA一体となった政策の確立

大規模農家との提携

5 競争力ある農業へ

規模の拡大には、労働力の確保が重要
外国人労働者の受け入れ態勢の整備充実
守りから攻めへ
契約栽培、契約取引を推進する中で、リスクに対する支援が必要

1 女性・高齢農業者の担い手の農作業支援について

果樹農家で後継者がいる農家が少なく、60～70歳代でがんばっている農家がほとんどである。

夫婦二人で農業ができるうちは土地を荒らさないように農業を続けているが、いずれ夫婦のどちらかが病気になったりして農業ができなくなった場合は、縮小してしまう人がほとんどである。

60代の果樹農家の女性達の集まりで、そんな時、SSなどの機械仕事をやってくれる人があったらいいね。

2 果樹経営の集約化について

果樹の集約農業は難しいと言われているが、よい方法はないか。
5年後、10年後を考えて行政やJAと一緒に、考えていけたらと思います。

3 女性農業者の選果場役員への登用による活性化について

JAの果樹の選果場で、りんご、もも、ぶどう部会があり、それぞれ役員が数名ずつ選出され運営されているが、サラリーマンだった60歳過ぎの男性や70歳以上の男性も役員になっている。

果樹栽培の6割以上が女性達でがんばって支えている今日、50歳代、60歳代の20～30年以上果樹栽培を経験してきた女性もやれるところから役員になって、選果場の運営に参加し、女性の感性から果樹生産や販売の意見が反映されれば、女性達の果樹経営の意識も変わってきて、今まで以上に元気が出るのではないかと思います。
果樹農家の男性やJAに理解して頂きたいと思います。

山田 三夫 委員

1 生産現場の課題

農業の担い手の確保

後継者の問題

高齢化の問題

集落営農

2 その他の課題

日豪 F T A による農業生産への影響

1 長野県の食と農業・農村の目指す将来像

食の量的質的安全安心を柱に
農地の宅地化、市街化に何らかの歯止めを

2 将来像の実現に向けた基本施策

農業者が行う有機物資源を活用した土づくりが条例にあるが、業者及び個人が排出する食品残渣についても活用方法を

トレーサビリティが確立されつつあるが、全ての消費者が、全ての食品について購入時に確認することは困難。信州産であれば特に確認をしなくても安全というブランドづくりを

遊休農地や高齢者農家の農地を借り、転職者や就農希望者を受け入れて法人組織を小中学生の農業体験学習や体験旅行の受入

地産地消の呼びかけは直接消費者にだけでなく、県内加工業者にも働きかけ、純信州産ブランドを（豆腐、納豆、味噌、パン、うどん、そば、ジャム、日本酒、ワイン、漬物等）品目ごとに県内産食材使用目標を設ける

りんご晩生種から中生種への転換が例に上げられていたが、中生種の消費期間は短い。晩成種の収穫時期や保存方法を研究して、春以降に市場に出荷することを考えた方がよいと思う。

密入りりんごは、糖度は高いが、劣化が速い。春以降は店頭にあるものは、ほとんど青森県産で味もまずい。

1 長野県の食と農業・農村の目指す将来像

農家個々の経営目標がどうなのか？

農業委員会、農業5団体、認定農業者などの組織を通じ、現状をできる限り把握すべきではないかと思われる。

消費者ニーズに合わせ、流通形態も変わりつつある。お客様の声が、直接経営に反映され、品質の優れた商品であれば売上げも伸びるはず。

県下各地の特色を今まで以上に活かした目標が必要ではないか。

具体的には、

信州りんごという現在あるブランドイメージを更に、確実なものにしていくこと。消費者の期待に応えるおいしいりんごづくりが必要である。

晩生種偏重型であるそうですが、その中でもきちんと売れる秀品率はどのくらいなのでしょう。格外りんご偏重型と表現を変えたらどうでしょうか。

2 将来像の実現に向けた基本施策

他産業とのコラボレーション

県内に所在を置く企業から、発送される商品パッケージなどに信州農産物のPRを入れてもらう。

担い手不足が深刻化している現状はなぜか？

「食」の大切さとは何か

誰もが毎日、そして一生つきあわなければならない問題を軽視してきた現状があるからではないでしょうか？

県内各地域に密着した長野県独自の食農教育が大人も子供も必要である。

また、現状ある経営体の高い技術と経営力の強化も必要である。

新規就農者には、現状ある組織を大いに活用し、学んで欲しい。

1 長野県の食と農業農村の目指す将来像

“食とつながる豊かな農業と農村地域づくり”

誰もが願う健康。そこで長寿長野県を支える食に着目し、真に健康で豊かな食づくりに向け、生産から消費までつながる構造をつくる。そのために、食に関係するすべての産業を巻き込み、お互いを結びつけて、信州食の王国ブランドづくりをすすめ、農業者が生きがいと誇りを持って生産に取り組み、農業生産額アップを目指す。

2 将来像の実現に向けた基本施策

信州食の王国ブランドづくり

健康で豊かな食づくり運動

担い手の育成支援と地域営農システムの推進

園芸産地の活性化対策の推進

安全・新鮮・環境にやさしい農業の推進

(健康で安心して暮らせる農村の医療・介護・福祉の充実)

3 施策推進の重点項目

(1) 信州食の王国ブランドづくり

ブランド戦略の構築、信州食の王国ブランド化事業

マーケティング、伝統野菜認証・原産地呼称管理制度のグレードアップ

地域資源の掘り起しと活用、アグリ・ツーリズムの促進・支援、都市住民、団塊の世代等を対象としたふるさと回帰運動の展開・支援

直売施設、農産加工、農家レストランなど起業支援

観光や地元商店街と連携したメニューの開発・普及

野菜・果実ソムリエの登録

地産地消の推進と地域自給率の向上

(2) 健康で豊かな食づくり運動

地域の多様な主体と連携した食農教育活動の実施と普及・啓発

県下小・中学校での農業教育の実施と高校での食・農科の新設、食育実践プログラムの開発

学校給食、病院、老人福祉施設等での地産地消・旬産旬消の拡大・定着、週5日完全米飯給食の実施、手づくり弁当の日の新設

伝統的な郷土食・食文化復興と伝承

若者(10代~30代)を対象とした食生活改善の実施、子どものメタボリックシンドローム対策

(3) 担い手の育成支援と地域営農システムの構築

地域営農組織の育成・支援対策

農地・水・環境保全対策、中山間地域直接支払制度を活用した地域環境整備

新規就農者（定年帰農も含む）の就農支援

中心的な担い手に対する営農サポート

県（普及事業を含む）・広域市町村・JAが一体となった推進体制の整備（広域農業振興センター構想）

(4) 園芸産地の活性化対策の推進

多品目園芸産地による周年供給体制の確立

低コスト対候性ハウス等による施設型園芸の振興

オリジナル優良品種・品目の開発体制の強化

新果樹生産団地の育成（新ワイ化、オリジナル品種への転換）

園芸経営所得安定対策事業の拡充

(5) 環境にやさしい農業の推進と安全・安心生産体制強化

環境負荷低減農業の推進と安全安心生産体制の取り組み強化

バイオマス利用など持続型生産体制の確立

高度技術の研究と導入

畜産の振興とHACCP仕様県内食肉処理体制の整備

地域循環型農業の推進

4 施策の達成目標

地域自給率

農業経営所得

地域農業を支える担い手の地帯・作物・形態別の育成目標

（担い手形態：特定農業団体・営農組織・受託組織・農業生産法人・認定農業者等）

新規就農・定年帰農者等の目標

農用地の担い手への面的集積目標

地目別遊休農地の解消目標

など

5 地域別の発展方向

生産面での地域別発展方向は、それぞれの地域の立地条件、今日までの生産実態などを踏まえ、地帯別（都市近郊水田・園芸地帯、平坦水田・園芸地帯、中山間地帯など）に区分し、発展方向を示したらどうか。また、地域振興の面では、地域に存在するあらゆる資源（自然、人材、文化、歴史、産業等）を活用し、地域ブランド化をはかっていくことでどうか。

